

東京都市計画道路幹線街路
補助線街路第92号線
補助線街路第178号線
補助線街路第188号線

都市計画変更素案説明会

東京都 文京区 台東区 荒川区

1

①都市計画道路の概要 (1)補助第92、178、188号線について

◆都市計画概要

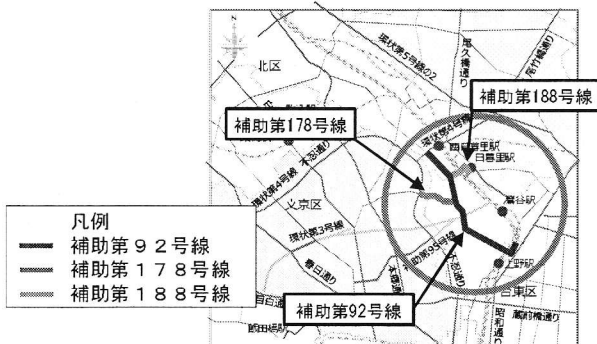
- 凡例
- 補助第92号線
 - 補助第178号線
 - 補助第188号線



4

本日の説明内容

◆説明内容の概要



2

①都市計画道路の概要 (2)補助第92号線について

◆都市計画概要

- S21年都市計画決定
- 起点: 北区西ヶ原一丁目
- 終点: 台東区上野七丁目
- 延長: 約4,750m
- 代表幅員: 20m



5

本日の説明内容

- ① 都市計画道路(補助第92号線、補助第178号線、補助第188号線)の概要
- ② 区部における都市計画道路の整備方針(第三次事業化計画)について
- ③ 都市計画道路の見直し方針について
- ④ 道路の整備状況や検討状況など
- ⑤ 地域におけるまちづくりの状況
- ⑥ 都市計画変更素案の概要
- ⑦ 今後の手続き

3

①都市計画道路の概要 (3)補助第178号線について

◆都市計画概要

- S39年都市計画決定
- 起点: 文京区白山二丁目
- 終点: 台東区谷中五丁目
- 延長: 約1,960m
- 代表幅員: 15m

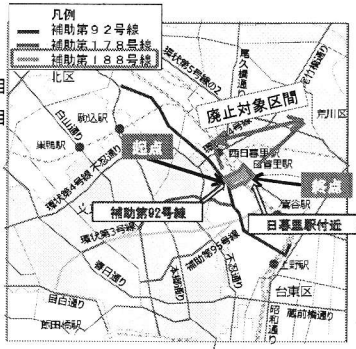


6

①都市計画道路の概要 (4)補助第188号線について

◆都市計画概要

- S 3 9 年都市計画決定
- 起点：荒川区西日暮里三丁目
- 終点：荒川区西日暮里二丁目
- 延長：約460m
- 代表幅員：15m



7

②区部における都市計画道路の整備方針 (第三次事業化計画)について(3)

◆補助第92号線の 見直し候補区間

□ 概要

- ・ 区間：環状第4号線から補助第184号線までの区間
- ・ 延長：約2,520m
- ・ 幅員：22m、20m、15m



10

②区部における都市計画道路の整備方針 (第三次事業化計画)について(1)

◆整備方針の概要

- 必要性の検証
- 第三次事業化計画
(優先整備路線の選定)
- 都市計画道路区域内における
「建築制限の緩和」等



(整備方針表紙)

8

②区部における都市計画道路の整備方針 (第三次事業化計画)について(4)

◆補助第178号線の 見直し候補区間

□ 概要

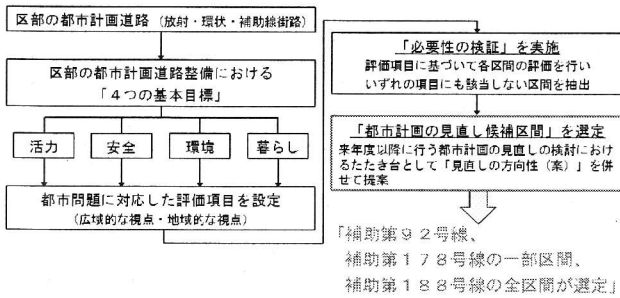
- ・ 区間：補助第94号線から補助第92号線までの区間
- ・ 延長：約570m
- ・ 幅員：15m



11

②区部における都市計画道路の整備方針 (第三次事業化計画)について(2)

◆検証フロー



9

②区部における都市計画道路の整備方針 (第三次事業化計画)について(5)

◆補助第188号線の 見直し候補区間

□ 概要

- ・ 区間：補助第92号線からJR日暮里駅付近までの区間
(補助第188号線の全区間)
- ・ 延長：約460m
- ・ 幅員：15m、6m



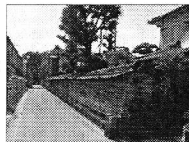
12

②区部における都市計画道路の整備方針 (第三次事業化計画)について(6)

◆日暮里・谷中地区の地域特性

- 江戸以来の道筋(みちすじ)、町割、寺社や明治・大正・昭和の町屋、住宅、塀や路地など伝統的建造物が多く残っている。
- 寺社地を中心とする貴重な緑は、歴史的なまち並みとあいまって、地域住民をはじめ、来街者に歴史的な風情とるおいを与えている。

■観音寺築地塀
(台東区谷中五丁目)
国登録有形文化財



■ヒマラヤスギ
(台東区谷中一丁目)
景観重要樹木
(台東区指定)



「まちづくり」には、これらの歴史的・文化的資産と貴重な緑を活かしながら、取り組んでいくことが求められる。

13

③都市計画道路の見直し方針について(2)

◆交通の観点

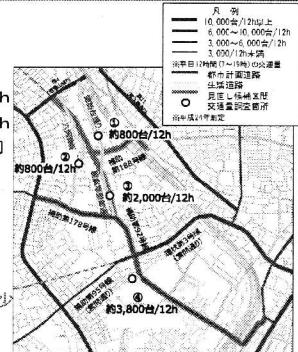
□生活道路の現在の交通量

- ・朝倉彫塑館通り …約2千台/12h
 - ・その他の生活道路 …約1千台/12h
- 〔平成24年調査結果〕



□生活道路の将来交通量の検討結果

周辺の都市計画道路の整備が進むと、朝倉彫塑館通りなどの生活道路では減少



16

②区部における都市計画道路の整備方針 (第三次事業化計画)について(7)

◆対象路線の見直しの方向性

□まちづくりに関する検討の観点

- ・区内交通の円滑で安全な処理に必要な道路〔交通の観点〕
- ・安全な歩行空間の確保〔安全の観点〕
- ・防災性の向上〔防災の観点〕

まちづくりと整合のとれた「都市計画道路の見直し」について検討を行っていく

14

③都市計画道路の見直し方針について(3)

◆安全の観点(1)

□観光客の状況

- ・谷中地区を訪れる観光客は年々増加

谷中地区内の生活道路は、今後も観光客等の通行が見込まれる。

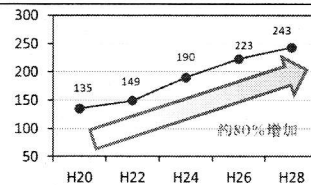


図 谷中地区の観光客の推移(単位: 万人)
※台東区観光統計・マーケティング調査(平成20・22・24・26・28年度)

17

③都市計画道路の見直し方針について(1)

◆都市計画道路の見直し方針の概要

日暮里・谷中地区の「都市計画道路の見直し方針について」を公表(平成27年12月)



(都市計画道路の見直し方針 表紙)

15

③都市計画道路の見直し方針について(4)

◆安全の観点(2)

□都市計画道路の整備状況

- ・見直し候補区間周辺には、未だ完成に至っていない都市計画道路が存在



車両流入を抑制し、歩行者の安全の確保には周辺の都市計画道路の整備が密与



図 都市計画道路の整備状況

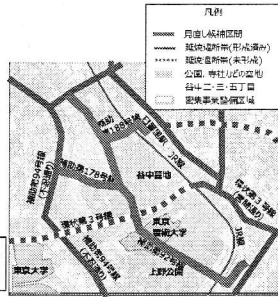
18

③都市計画道路の見直し方針について(5)

◆防災の観点

□ 地域の防災性について

- ・見直し候補区間は延焼遮断帯に指定されていない
- ・谷中二・三・五丁目では密集住宅市街地整備促進事業(密集事業)を実施中
- ・その他の地域には、公園や寺社等の空地が存在



谷中地区では防災性の向上が図られるまちづくりを進めていく予定

④道路の整備や検討状況など(1)

◆第四次事業化計画に基づく都市計画道路の整備

- ・平成28年3月に「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」を策定し、優先整備路線を選定。



図 都市計画道路の状況

③都市計画道路の見直し方針について(6)

◆見直しの方針

- 見直し候補区間の全区間廃止

◆基本的な考え方

- 「区部における都市計画道路の整備方針(平成16年3月)」における都市計画道路の「必要性の検証」において、必要性の評価項目はいずれにも該当しない。
- 歴史的・文化的資産と貴重な緑が存在する地域特性を踏まえたとうえで、地域における「交通」、「安全」、「防災」の観点から検討した結果も、都市計画道路の必要性は低い。

④道路の整備や検討状況など(2)

◆第四次事業化計画に基づく都市計画道路の整備

主な優先整備路線の現在の状況

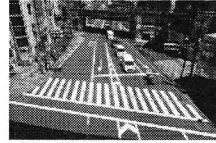


写真1 道灌山通り(環状第4号線)
(環状第4号線と放射第11号線との交差点付近)
【写真提供:PT目次事務局】



写真2 不忍通り(補助第94号線)
(環状第4号線と補助第94号線との交差点付近)
【写真提供:PT目次事務局】



図 都市計画道路の状況

③都市計画道路の見直し方針について(7)

◆見直し方針策定後の進め方

- 見直し方針を前提とした地域におけるまちづくりの状況を踏まえ、見直し候補区間を廃止する都市計画変更手続きを行う。
- 手続きに向けて、概ね2年程度を目安として調整を進める。
- 環状第3号線と補助線街路第95号線については、整備の実現に向け、地形や土地利用等を考慮し、必要とされる道路機能を発揮する整備形態の検討を引き続き行う。

④道路の整備や検討状況など(3)

◆第四次事業化計画に基づく都市計画道路の整備

- ・平成28年3月に「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」を策定し、優先整備路線を選定



- ・環状第4号線と補助第94号線など優先整備路線に選定した都市計画道路等の整備を推進



自署里・谷中地区周辺の渋滞緩和や、生活道路への通過交通の流入抑制等に寄与



図 都市計画道路の状況

④道路の整備や検討状況など(4)

◆環状第3号線の整備の

実現に向けた検討

環状第3号線は「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」で計画内容再検討路線に位置付け

言問通り(環状第3号線)の主な課題

- ・歩道の幅員が狭く、自転車も混在
- ・電柱が林立し、災害時は電柱倒壊に伴う道路閉塞により、緊急車両の通行の支障の恐れ



これらの課題を踏まえ、安全で快適な歩行者・自転車通行空間の確保や、災害時でも緊急車両が円滑に通行可能な環境を確保していくなど、整備の実現に向け計画内容の再検討を引き続き進めていく。



写真 言問通り(環状第3号線)の状況(上野桜木二丁目付近)
 現道の幅員：約11m
 既定の都市計画幅員：27m※
※標準部の幅員

⑤地域におけるまちづくりの状況(3)

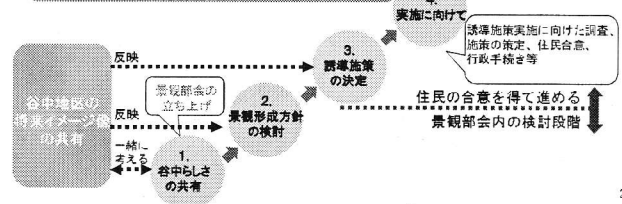
◆景観形成に関する取組

- ・文京区、台東区、荒川区では景観計画を策定しており、歴史的・文化的資産を生かし、緑と調和した良好な景観形成に取り組んでいる。

谷中地区の今後の取組

- ・谷中地区のまちづくり協議会において2019年に景観部会を設置予定
- ・住民間で景観形成の方向性の共有を図り、歴史的風土をよく表している建物の分布状況等に応じ、景観形成方針等を検討

景観誘導施策の実施に向けた検討ステップ(案)



④道路の整備や検討状況など(5)

◆防災都市づくり推進計画に

基づくまちづくり

- ・平成28年3月に防災都市づくり推進計画を策定
- ・千駄木・向丘・谷中地域を防災性の向上を図る整備地域として指定
- ・このうち、谷中二・三・五丁目地区が重点整備地域(不燃化特区)に指定



図 千駄木・向丘・谷中地域整備計画図
※「防災都市づくり推進計画(平成28年3月)」をもとに作成

- 谷中地区では、円滑な消火・救援活動及び避難の空間の確保や老朽木造建築物の建替えによる不燃化・耐震化等を進め、趣きある街並みを保全しながら防災性の向上を図る取組を進めている。
- 千駄木・向丘地区では、建築物の建替えによる不燃化・耐震化や、耐震改修に合わせた外壁等の不燃化を促進し、防災性の向上を図る取組を進めている。

⑥都市計画変更素案の概要 補助第92号線

◆変更内容

「補助第92号線の一部区間(見直し候補区間)の都市計画を廃止」

□終点位置

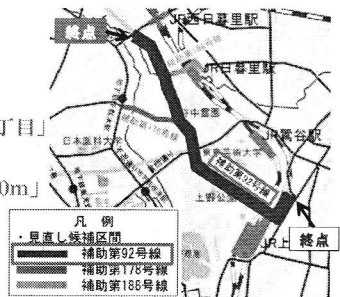
「台東区上野七丁目
 ⇒荒川区西日暮里四丁目」

□延長

「約4,750m⇒約2,230m」

□車線の数

「2車線」



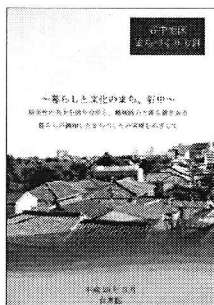
⑤地域におけるまちづくりの状況(2)

◆地区計画に基づくまちづくり

- ・台東区では、谷中地区において、「～暮らしと文化のまち、谷中～防災性の向上を図りながら、地域活力と落ち着きのある暮らしが調和したまちづくりの実現」を目標に掲げ、平成29年3月に「谷中地区まちづくり方針」を策定
- ・「谷中地区 まちづくり方針」等を踏まえ、地区計画策定に向けて、検討・調整中
- ・荒川区でも、平成22年3月に「西日暮里三丁目まちづくり計画」を策定



寺院や住宅地が調和した地域特性を活かした住環境の更なる向上や、誰もが安全で安心して地域を巡ることができる環境づくり等を推進



⑥都市計画変更素案の概要 補助第178号線

◆変更内容

「補助第178号線の一部区間(見直し候補区間)の都市計画を廃止」

□終点位置

「台東区谷中五丁目
 ⇒文京区千駄木三丁目」

□延長

「約1,960m⇒約1,390m」

□車線の数

「2車線」



⑥都市計画変更素案の概要 補助第188号線

◆変更内容

「補助第188号線全区間(見直し候補区間)の
都市計画を廃止」

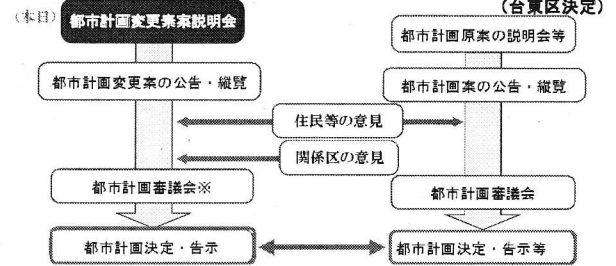


31

⑥今後の手続き

都市計画道路廃止の流れ

谷中地区地区計画決定の流れ

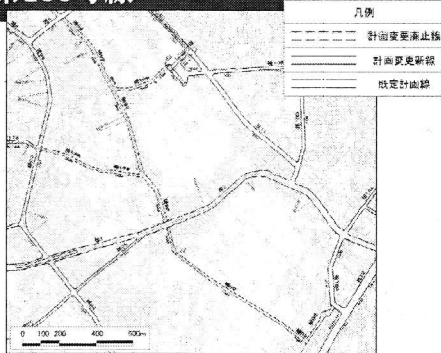


※都市計画道路廃止の手続きは、
補助第92号線と補助第178号線については東京都が、
補助第188号線については台東区及び荒川区が進めます。

34

⑦都市計画変更素案の概要 補助第92号線、補助第178号線、 補助第188号線

◆変更概要図



32

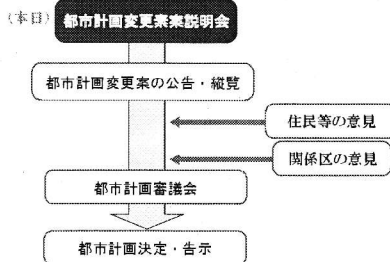
東京都市計画道路幹線街路
補助線街路第92号線
補助線街路第178号線
補助線街路第188号線
都市計画変更素案説明会

ご理解の程よろしくお願いたします。
ご静聴ありがとうございました。

35

⑥今後の手続き

都市計画道路廃止の流れ



※都市計画道路廃止の手続きは、
補助第92号線と補助第178号線については東京都が、
補助第188号線については台東区及び荒川区が進めます。

33